

坂井市高校生議会 実施要項

- 1 **名 称** 坂井市高校生議会
- 2 **目 的** 坂井市の将来を担う高校生たちが、まちづくりの拠点である市議会議場において市政に対する提案等を行うことにより、市政や議会に関心を持ってもらい、まちづくりに参加する意欲を高めるとともに、地域への愛着や誇りを醸成することや、坂井市に住み続けたいと思えるまちづくりに活かすことを目的とする。
- 3 **主 催** 坂井市議会
- 4 **協 力** 坂井市・坂井高校・丸岡高校・三国高校
- 5 **日 時** 平成29年8月7日（月）午前10時から午後4時30分（午後1時開会）
- 6 **場 所** 坂井市役所議場（本庁3階）
- 7 **出席者** (1) 市内の高校に通う生徒 計20名10組
（坂井高校8名4組・丸岡高校6名3組・三国高校6名3組）
(2) 市長、副市長、教育長、関係部長
(3) 議長、副議長、議員
- 8 **高校生議会の進め方**
 - (1) 高校生議長の選出 高校生議長は、高校生議員から3名選出し、交代で議事進行を担当する。（各校1名 計3名）
 - (2) 質問及び答弁
 - ① 高校生議員2名1組とし、質問時間は答弁時間を含め1組12分とする。（ただし、12分が経過した時点の質問及び答弁は、すべて終了するまで実施する。なお、質問及び答弁時間の目安は、それぞれ2～3分程度とする。）
 - ② 高校生議長を含め、高校生議員全員が質問を行う。
 - ③ 答弁者は、市長、副市長、教育長、関係部長とする。
 - ④ 質問は事前通告制とし、所定の様式により、指定した期日までに学校を通じて議会事務局に提出する。（質問数は1組で2つ以内）
 - ⑤ 初回の質問・答弁は、登壇して一括質問・一括答弁を行う。答弁を受けた後、再質問は時間内に限り行うことができるとし再質問・再答弁は、高校生議員、答弁者ともに自席で原則的に1問1答方式で行う。

9 リハーサル

リハーサルは、当日、午前10時から高校生議会開催前に議場にて行うものとする。

10 議事録等の作成

高校生議会終了後に議事録を作成し、その内容を各学校等へ配布する。
当日は、報道機関による取材や撮影が行われる場合がある。
また、「議会ホームページ」、「議会だより」に掲載する。

11 当日の流れ（予定）

9：50	市役所集合、出欠確認
10：00～12：00	委嘱式・リハーサル
12：00～12：55	昼食
12：55～13：00	高校生議員入場 高校生議員は入場扉から各議席へ。 この時、議長席には伊藤議長が着席。
13：00	開会
13：00～13：05	伊藤議長あいさつ
13：05	【議長交代（高校生議長）】 開会のことば
13：05～13：10	坂本市長あいさつ
13：10～13：50	高校生議員一般質問・答弁（3組）
13：50～14：00	休憩（10分）
14：00～14：40	【議長交代（高校生議長）】 高校生議員一般質問・答弁（3組）
14：40～14：50	休憩（10分）
14：50～15：40	【議長交代（高校生議長）】 高校生議員一般質問・答弁（4組）
15：40～15：55	坂本市長 閉会のあいさつ 閉会のことば 【議長交代・伊藤議長着席】 伊藤議長講評
	閉会
15：55～16：10	記念撮影
16：10～	アンケート記入